

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・道路の供用開始	道 路 維 持 課
◎ 長崎県連合海区漁業調整委員会指示	
・漁業法の規定によるひき縄釣の採捕の制限	長崎県連合海区漁業調整委員会
◎ 有明海自動車航送船組合公告	
・有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表	有明海自動車航送船組合

告 示

長崎県告示第709号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年11月28日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 389号	雲仙市小浜町雲仙小浜温泉岳国有林103林班わ2小班から 雲仙市小浜町雲仙小浜温泉岳国有林103林班わ2小班まで	令和5年11月30日

長崎県連合海区漁業調整委員会指示

令和5年長崎県連合海区漁業調整委員会指示第1号

長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕について、漁場利用の適正化を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和5年11月28日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 志岐 富美雄

- 定義
ひき縄釣とは、漁具を船舶によってひきまわして行う釣漁法をいう。
- 採捕の承認
(1) ひき縄釣により水産動物を採捕しようとする者は、船舶ごとに別記1 ひき縄釣採捕承認事務取扱要領に基づき、長崎県連合海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けなければならない。ただし、漁業者が漁業を営むために行う場合及び漁業従事者が漁業者のために従事してする場合並びに試験研究機関等が試験研究のため当該漁法を用いる場合は、この限りではない。

(2) 前項の承認申請があったときは、委員会はあらかじめ関係海区漁業調整委員会の意見を聴くものとする。

3 承認の基準

承認は、次に掲げる条件をすべて満たすものに対して行うものとする。

- (1) 当該漁法を用いることにより水産資源の保護培養及び漁業調整上重大な支障が起こる恐れがないこと。
- (2) 地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われるものであるなど、地域関係者の了解を得て行うものであること。
- (3) イベントは長崎県内に所在する漁港等を根拠地として行うものであること。
- (4) ひき縄釣を行う予定の海域の関係海区漁業協同組合長会の同意を得ていること。
- (5) イベントの開催根拠地となる地元漁業協同組合の同意を得ていること。

4 承認区域及び操業期間

- (1) 共同漁業権内の場合には、漁業権者である漁業協同組合の同意を得た区域及び期間とする。
- (2) 共同漁業権外の海域の場合には、関係海区漁業協同組合長会の同意を得た区域及び期間とする。

5 制限又は条件

(1) 承認証の携帯

承認を受けた者は、当該漁法により水産動物を採捕する場合には、委員会が交付した承認証を自ら携帯しなければならない。

(2) 採捕実績の報告

承認を受けた者は、採捕期間終了後7日以内に、別に定める様式により採捕実績を委員会に報告しなければならない。

(3) 承認の取消し

委員会は水産資源の保護培養及び漁業調整上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがある。

(4) その他の制限又は条件

その他委員会が必要があると認めるときは、更に制限又は条件を付することができる。

6 指示の有効期間

令和5年12月1日から令和8年11月30日まで

別記1

ひき縄釣採捕承認事務取扱要領

第1 採捕の承認の申請

採捕の承認の申請をしようとする者は、船舶ごとに、ひき縄釣採捕承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、長崎県連合海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

なお、当該船舶において複数の者がひき縄釣を行う場合は、代表者が申請することができる。

- (1) 関係漁業協同組合及び関係海区漁業協同組合長会の同意書
- (2) 使用船舶が漁船の場合は漁船登録票の写し、非漁船の場合は当該船舶を証する書類の写し
- (3) 用船の場合は船舶使用承諾書
- (4) 地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われることがわかる書類
- (5) その他委員会が必要と認めた書類

第2 承認証の交付

委員会は、承認した場合は、ひき縄釣採捕承認証（様式第2号）を申請者に交付する。

第3 承認証の書換

承認を受けた者は、承認証の記載事項に変更が生じたときは、すみやかにひき縄釣採捕承認内容変更承認申請書（様式第3号）に承認証を添えて委員会に提出すること。

第4 承認証の再交付

承認を受けた者は、承認証を亡失し又はき損したときは、すみやかにひき縄釣採捕承認証再交付申請書（様式第4号）を委員会に提出し、承認証の再交付を受けること。

第5 承認証の返納

承認を受けた者は、当該承認がその効力を失い、又は取り消された場合には、すみやかに委員会に承認証を返納すること。

第6 実績の報告

採捕実績の報告は、ひき縄釣採捕実績報告書（様式第5号）により行うものとする。

様式第1号

ひき縄釣採捕承認申請書

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名） 印

下記によりひき縄釣採捕の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 採捕期間 年 月 日 ～ 年 月 日まで

2 採捕区域

3 ひき縄釣で採捕しようとする水産動物の種類

4 ひき縄釣の基地とする漁港等

5 使用船舶

- (1) 船名
- (2) 漁船登録番号又は船舶番号
- (3) 総トン数又は船舶の長さ
- (4) 推進機関の種類及び馬力数
- (5) 所有者氏名
- (6) 遊漁船業登録の有無（有の場合は登録番号）

6 同一船舶で採捕を行う者の住所及び氏名

7 添付書類

- ・関係漁業協同組合及び関係海区漁業協同組合長会の同意書。
- ・使用船舶が漁船の場合は漁船登録票の写し、非漁船の場合は当該船舶を証する書類の写し。用船の場合は船舶使用承諾書。
- ・地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われることがわかる書類
- ・その他委員会が必要と認めた書類

様式第2号

県連海認第 号

ひき縄釣採捕承認証

住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

1 採捕期間 年 月 日 ～ 年 月 日まで

2 採捕区域

3 採捕する水産動物の種類

4 ひき縄釣の基地とする漁港等

5 使用船舶

- (1) 船名
- (2) 漁船登録番号又は船舶番号
- (3) 総トン数又は船舶の長さ
- (4) 推進機関の種類及び馬力数
- (5) 所有者氏名
- (6) 遊漁船業登録の有無（有の場合は登録番号）

6 制限又は条件

上記のとおり承認する。

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会
会 長

様式第3号

ひき縄釣採捕承認内容変更承認申請書

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所（法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 印

下記によりひき縄釣採捕承認の内容変更について承認を受けたいので申請します。

記

- 承認番号 県連海認第 号
- 認年月日 年 月 日
- 変更しようとする事項

現在の承認内容	変更しようとする事項

- 変更しようとする理由

様式第4号

ひき縄釣採捕承認証再交付申請書

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所（法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 印

下記によりひき縄釣採捕承認証の再交付を受けたいので、申請します。

記

- 1 承認番号 長連調認第 号
- 2 承認年月日 年 月 日
- 3 亡失（き損）の理由

様式第5号

ひき縄釣採捕実績報告書

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所（法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
 氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 印

記

1 使用船舶

- (1) 船名
- (2) 漁船登録番号又は船舶番号
- (3) 総トン数又は船舶の長さ
- (4) 推進機関の種類及び馬力数
- (5) 所有者氏名

2 採捕期間 年 月 日 ～ 年 月 日まで

3 採捕区域

4 採捕した水産動物

魚種名	尾数 (尾)	重量 (kg)	備考

有明海自動車航送船組合公告

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

令和5年11月28日

有明海自動車航送船組合
管理者 栗林 堅一郎

1 有明海自動車航送船事業の令和5年度上半期（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数166,576台、車両収入467,491,590円、同乗旅客数163,084人、同乗旅客収入69,992,420円、一般旅客数32,295人、一般旅客収入15,077,710円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数12,458台（8.1%）の増、車両収入87,560,480円（23.1%）の増、同乗旅客38,486人（30.9%）の増、同乗旅客収入20,927,160円（42.7%）の増、一般旅客数3,697人（12.9%）の増、一般旅客収入2,756,630円（22.4%）の増となる。

(2) 職員数（令和5年9月30日現在）

一般職員 9人
船舶職員 11人
合 計 20人

(3) 条例、規則の制定改廃

なし

(4) 議会議決事項

なし

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1
イ 貸借対照表 別表2

2 令和4年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

ウクライナ情勢を背景とした原油高により、エネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇、また、欧米各国の金融引き締めによって、歴史的な円安・ドル高となり、国内経済を取り巻く環境はより厳しさが増している状況にある。

このような状況のもと、組合の航送台数は感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られ行動制限等の緩和措置がなされたこと、西九州新幹線の開業や全国旅行支援等の効果もあり、コロナ禍前の約8割まで回復してきた。また、コロナ感染症収束後の観光需要の高まりによる輸送回復を見据え、両港ターミナルトイレを温水洗浄便座に改修するなど、利用しやすい環境づくりを行った。

一方、費用については、原油価格高騰に伴う燃料費と資材価格の上昇により、船舶及び施設の維持管理費に影響を受けたが、コロナ対応の効率的なダイヤ並びに省エネ運航を実施し、出来る限りの抑制に努めた。

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 令和4年度決算報告書 | 別表3 |
| (2) 令和4年度損益計算書 | 別表4 |
| (3) 令和4年度貸借対照表 | 別表5 |
| (4) 令和4年度企業債及び一時借入金の概況 | 別表6 |
| (5) 令和4年度固定資産明細書 | 別表7 |

別表1

令和5年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書

(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	502,371,739		
	(2) 運航雑入	<u>2,555,367</u>	504,927,106	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	2,365,542		
	(2) 運航経費	338,934,080		
	(3) 運航管理費	<u>133,752,924</u>	<u>475,052,546</u>	
	営業利益			29,874,560
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	0		
	(2) 他会計補助金	21,000,000		
	(3) 長期前受金戻入	55,493,000		
	(4) 雑収入	<u>1,447,605</u>	77,940,605	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>77,940,605</u>
	経常利益			<u>107,815,165</u>
	当期純利益			<u>107,815,165</u>
	前年度繰越利益剰余金			<u>203,867,264</u>
	当期末処分利益剰余金			<u>311,682,429</u>

別表2

令和5年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表

(令和5年9月30日)

単位：円

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	船 舶	3,246,415,317		
	減価償却累計額	<u>2,395,908,661</u>	850,506,656	
ロ	土 地		12,163,141	
ハ	建 物	761,884,348		
	減価償却累計額	<u>406,250,043</u>	355,634,305	
ニ	構 築 物	235,178,370		
	減価償却累計額	<u>215,749,215</u>	19,429,155	
ホ	機 械 装 置	1,293,000		
	減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650	
ヘ	備 品	39,291,560		
	減価償却累計額	<u>33,048,423</u>	6,243,137	
ト	建 設 仮 勘 定		<u>1,820,000</u>	
	有形固定資産合計			1,245,861,044
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	電 話 加 入 権		757,600	
ロ	その他無形固定資産		<u>0</u>	
	無形固定資産合計			757,600
(3)	投 資			
イ	投資有価証券		0	
ロ	出 資 金		<u>30,020,000</u>	
	投資合計			<u>30,020,000</u>
	固定資産合計			1,276,638,644
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		2,202,773,900	
(2)	未 収 金		3,936,183	
(3)	前 払 金		115,000	
(4)	その他流動資産		<u>31,951,450</u>	
	流動資産合計			<u>2,238,776,533</u>
	資 産 合 計			<u>3,515,415,177</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 長期借入金	27,280,000	
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	207,009,477	
ロ 修繕準備引当金	<u>3,743,853</u>	
固定負債合計		238,033,330

4 流 動 負 債

(1) 長期借入金	27,272,000	
(2) 未払金	18,453,134	
(3) 預り金	44,510,204	
(4) 引当金		
イ 賞与引当金	0	
(5) その他流動負債	<u>1,000,000</u>	
流動負債合計		91,235,338

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金	1,748,034,273	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>1,108,520,193</u>	
繰延収益合計		<u>639,514,080</u>

負 債 合 計

968,782,748

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自己資本金	<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計		1,855,650,000

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	9,500,000	
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>	
資本剰余金合計		10,300,000
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	100,000,000	
ハ 建設改良積立金	269,000,000	
ニ 当期未処分利益剰余金	<u>311,682,429</u>	
利益剰余金合計		<u>680,682,429</u>
剰余金合計		<u>690,982,429</u>

資 本 合 計

2,546,632,429

負 債 資 本 合 計

3,515,415,177

令和4年度決算報告書

別表3

1 収益的収入及び支出
収入

区分	予 算 額			決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額			
第1款 事業収益	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	1,126,743,000	0	0	1,126,743,000	106,839,979	
第2項 営業外収益	1,012,658,000	0	0	1,012,658,000	△ 45,486,627	(うち、仮受消費税及び地方消費税 87,924,666円)
第3項 特別利益	114,085,000	0	0	114,085,000	152,225,530	(うち、仮受消費税及び地方消費税 87,924,666円)
	0	0	0	101,076	101,076	415,966円)

支出

区分	予 算 額						地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	決 算 額	不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による 支出額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額				
第1款 事業費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	1,124,986,000	0	0	0	0	1,124,986,000	1,107,415,959	17,570,041		
第2項 営業外費用	1,099,996,000	0	0	△ 25,000,000	0	1,074,996,000	1,045,243,600	29,752,400		(うち、仮払消費税及び 地方消費税 62,086,091円)
第3項 特別損失	24,990,000	0	0	15,000,000	0	39,990,000	53,922,359	△ 13,932,359		(うち、 差引納付額 39,293,100円)
第4項 予備費	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	8,250,000	1,750,000		(うち、 750,000円)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決算額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	合計			
	円	円	円	円	円	円	
第1款 資本的収入	0	2,413,000	2,413,000	0	2,413,000	△ 304	
第1項 補助金	0	2,413,000	2,413,000	0	2,413,000	△ 304	(仮受消費税及び地方消費税 0円)
第2項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	

支 出

区 分	予 算 額						翌年度繰越額			備 考	
	当 初 予算額	補 正 予算額	予 備 費 支出額	流 用 増 減 額	小 計	合計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 繰越額	合計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 資本的支出	37,272,000	0	0	0	37,272,000	0	0	0	36,519,700	0	752,300
第1項 建設改良費	8,000,000	0	2,000,000	0	10,000,000	0	0	0	9,247,700	0	752,300
第2項 長期借入金償還金	27,272,000	0	0	0	27,272,000	0	0	0	27,272,000	0	0
第3項 予備費	2,000,000	0	△ 2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額34,107,004円は、過年度分損益勘定留保資金33,266,304円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額840,700円で補填した。

別表4

令和4年度損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	874,167,784		
	(2) 運航雑入	<u>5,078,923</u>	879,246,707	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	5,337,504		
	(2) 運航経費	697,919,265		
	(3) 運航管理費	<u>279,900,740</u>	<u>983,157,509</u>	
	営業損失			103,910,802
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	30,972		
	(2) 他会計補助金	150,245,865		
	(3) 長期前受金戻入	110,874,124		
	(4) 雑収入	<u>4,743,603</u>	265,894,564	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>14,629,259</u>	<u>14,629,259</u>	<u>251,265,305</u>
	経常利益			147,354,503
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>101,076</u>	101,076	101,076
6	特別損失			
	(1) その他特別損失	<u>7,500,000</u>	<u>7,500,000</u>	<u>7,500,000</u>
	当年度純利益			139,955,579
	前年度繰越利益剰余金			<u>63,911,685</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u>203,867,264</u>

別表5

令和4年度貸借対照表

(令和5年3月31日)

単位：円

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 船 舶	3,246,415,317	
	減価償却累計額	<u>2,325,853,165</u>	920,562,152
	ロ 土 地		12,163,141
	ハ 建 物	761,884,348	
	減価償却累計額	<u>398,534,521</u>	363,349,827
	ニ 構 築 物	235,178,370	
	減価償却累計額	<u>215,036,352</u>	20,142,018
	ホ 機 械 装 置	1,293,000	
	減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650
	ヘ 備 品	39,291,560	
	減価償却累計額	<u>32,298,862</u>	<u>6,992,698</u>
	有形固定資産合計		1,323,274,486
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ 電 話 加 入 権		757,600
	ロ その他無形固定資産	<u>0</u>	
	無形固定資産合計		757,600
	(3) 投 資		
	イ 投資有価証券		0
	ロ 出 資 金	<u>30,020,000</u>	
	投資合計		<u>30,020,000</u>
	固定資産合計		1,354,052,086
2	流 動 資 産		
	(1) 現 金 預 金		2,066,211,007
	(2) 未 収 金		43,966,004
	(3) 前 払 金		100,000
	(4) その他流動資産	<u>1,000,000</u>	
	流動資産合計		<u>2,111,277,011</u>
	資 産 合 計		<u>3,465,329,097</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 長期借入金	27,280,000	
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	207,009,477	
ロ 修繕準備引当金	<u>3,743,853</u>	
固定負債合計		238,033,330

4 流 動 負 債

(1) 長期借入金	27,272,000	
(2) 未払金	48,487,685	
(3) 預り金	898,741	
(4) 引当金		
イ 賞与引当金	15,812,997	
(5) その他流動負債	<u>1,000,000</u>	
流動負債合計		93,471,423

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金	1,748,034,273	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>1,053,027,193</u>	
繰延収益合計		<u>695,007,080</u>
負債合計		<u>1,026,511,833</u>

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自己資本金	<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計		1,855,650,000

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	9,500,000	
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>	
資本剰余金合計		10,300,000
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	100,000,000	
ハ 建設改良積立金	269,000,000	
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>203,867,264</u>	
利益剰余金合計		<u>572,867,264</u>
剰余金合計		<u>583,167,264</u>

資 本 合 計 2,438,817,264

負債資本合計 3,465,329,097

別表6

令和4年度企業債及び一時借入金の概況

単位：円

① 企業債

区 分	期首未償還高	期中増加高	期中償還高	期末未償還高
政 府 債 金	0	0	0	0
公 庫 債 金	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表7

令和4年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		年度末償却未済高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額		
船 舶	3,246,415,317	0	0	3,246,415,317	140,110,993	0	2,325,853,165	920,562,152
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	0	12,163,141
建 物	762,632,208	7,612,000	8,359,860	761,884,348	15,011,893	7,941,867	398,534,521	363,349,827
構 築 物	235,178,370	0	0	235,178,370	2,081,588	0	215,036,352	20,142,018
機 械 装 置	1,293,000	0	0	1,293,000	0	0	1,228,350	64,650
備 品	38,496,560	795,000	0	39,291,560	1,646,587	0	32,298,862	6,992,698
計	4,296,178,596	8,407,000	8,359,860	4,296,225,736	158,851,061	7,941,867	2,972,951,250	1,323,274,486

(2) 無形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	757,600	757,600	
その他無形固定資産	0	0	0	0	0	
計	757,600	0	0	757,600	757,600	

(3) 投 資

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
有明フェリー振興(株)	30,000,000	0	0	30,000,000	
島原観光ビューロー(株)	20,000	0	0	20,000	
計	30,020,000	0	0	30,020,000	

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四一

印刷所
長崎市榊島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト